

## トピックス①

議案第71号

令和7年度日高市一般会計補正予算(第5号)

賛成多数

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億2,051万3,000円を追加し、補正後の総額を227億4,932万6,000円とするもの。

歳入：国庫負担金について、「障がい者自立支援給付費等負担金」、「障がい児入所給付費・入所医療費等負担金」を増額。国庫補助金について、「マイナンバーカード交付事務費補助金」、「母子保健衛生費国庫補助金」を増額。県補助金について、「地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金」、「消費者行政活性化補助金」を追加。

歳出：共通事項として、人事院勧告および埼玉県人事委員会勧告を踏まえた給料月額、期末手当等の改定による人件費等の補正。総務費において、マイナンバーコーナー開設に伴う準備費用および工事費を増額、自治総合センターコミュニティ助成金の要望が一部不採択になったことに伴い助成金を減額。民生費において、共同生活援助等の増加に伴い扶助費を増額、国民健康保険税改定の審議を行うため委員報酬を増額。土木費において、市民要望への対応および下小畔川の護岸整備のための工事費を増額。教育費において、米飯価格等の高騰に対応するため賄材料費を増額。

## 反対討論

本補正予算には、市長、副市長、教育長、議会の議員の期末手当引き上げ分が計上されており、賛成することはできない。

## 賛成討論

福祉費増への対応をはじめ、国県支出金の精算、災害復旧、道路補修、物価高騰対応、行政DXや文書管理システムの更新に向けた準備など、幅広い観点から市民生活と行政運営に不可欠な経費を予算措置する内容であるため賛成する。

## トピックス②

議案第75号

日高市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

全員賛成

児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業を民間事業者が行う場合には、市町村長等の認可を得る必要があることから、同法の規定に基づき、当該事業の設備および運営について、内閣府令で定める基準に従い条例で基準を定めるもの。

## トピックス③

議案第78号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

議会の議員の議員報酬の月額および期末手当の支給割合を変更するもの。

## トピックス④

議案第79号

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

市長および副市長の給料の月額および期末手当の支給割合を変更するもの。

## 反対討論

市民の方々の負担増の中、行政サービスの維持、向上にも財源が必要であること、市民の生活を守り、行政に対する信頼をより確かなものにすることが先決であり今回の特別職給与引き上げに反対する。

## 賛成討論

本議案の改正は、日高市特別職報酬等審議会により広範な角度から慎重に審議された答申を尊重した変更と、令和7年人事院勧告および令和7年埼玉県人事委員会勧告を踏まえた適正な変更内容であることから賛成する。